

議案第 12 号 東郷町国民健康保険税条例の一部改正について

討論一覧(討論順掲載)

反対討論 門原武志 議員

県の言う通りに従う義務はない

国民健康保険税が1人あたり年額 11 万 2676 円から 12 万 4228 円へと 1 万 1592 円も増税になる。この増税は国保税を令和9年度までの 10 年計画で、県が示す標準保険税率に合わせるために行おうという町の方針によるもの。標準保険税率のとおりになると1人あたり年額 13 万 8641 円になる。そもそも国保税は、それぞれの市町村が条例で定めるもので、そのため議会で議題になる。標準保険税率は町が県に納める納付金を国保被保険者から集めるための目安であり、町の国保税を標準保険税率に合わせる義務はない。国保には自営業者や 74 歳までの高齢者が多く、コメの価格高騰など物価高に収入が追い付かない状況での増税はすべきではない。

反対討論 中野まさひろ 議員

生活防衛のため保険税の据え置きを!!

異常な食品の物価高騰で、エンゲル係数は 43 年ぶりの高水準となり、町民の皆さまの生活を圧迫している。特に「市町村国保」加入者は、年金生活者、自営業者、農業従事者、パートやアルバイトの方、無職の方などで、給与収入の増加の恩恵を受けられず深刻な状況にある。本町の国保加入者も例外ではなく、所得ゼロ世帯は 1,391 世帯、滞納者は 250 世帯、差押えは 116 件と深刻化している。そんな中、県内市町村の 81.5%が、令和2年度から6年度までの5年間で、少なくとも1年は国保税の所得割の値上げを回避している。しかし、本町は5年連続の値上げで、さらに値上げする案が本条例案である。親子4人の所得ゼロ世帯でも年間 4,200 円の負担増で、1月の「国民健康保険運営協議会」においては、2名の委員が値上げ案に反対された。町民の皆さまの生活防衛のため、本町も令和7年度は保険税を据え置くべきである。

反対討論 加藤のぶひさ 議員

反対討論 高橋道則 議員

行政の皆様が県との業務の中で積み重ねて来られた御努力には感謝しております。しかしながら、この物価高騰の現状に喘ぐ年金生活の方、低所得世帯の皆様への影響が大きすぎるのです。一度、負担増に成る条例を一旦とめていただきたい。以上、反対の立場で申し述べさせていただきます。